



Osaka Gakuin University Repository

Title	会計情報の基本的特性と特性間の関係 The Fundamental Characteristics of Accounting Information and how the Fundamental Characteristics relate to each other
Author(s)	船本 修三 (Shuzo Funamoto)
Citation	大阪学院大学 企業情報学研究 (OSAKA GAKUIN CORPORATE INTELLIGENCE REVIEW), 第 13 巻第 1 号 : 1-27
Issue Date	2013.07.31
Resource Type	ARTICLE/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

会計情報の基本的特性と特性間の関係

船 本 修 三

The Fundamental Characteristics of Accounting Information and how the Fundamental Characteristics relate to each other

Shuzo Funamoto

ABSTRACT

The objective of this paper is to define the fundamental characteristics of accounting information and how the fundamental characteristics relate to each other. The primary qualities of accounting information are relevance and reliability. If either of those qualities is completely missing, the information will not be useful. To be relevant, information must be timely and it must have predictive value or feedback value or both. To be reliable, information must have representational faithfulness and it must be verifiable and neutral.

Although financial information must be both relevant and reliable to be useful, information may possess both characteristics to varying degrees. It may be possible to trade relevance for reliability or vice versa, though not to the point of dispensing with one of them altogether.

Although there seems to be considerable support for the view that reliability should be the dominant quality in the information conveyed in financial statements, even at the expense of relevance, while the opposite is true of information conveyed outside the financial statements.

Criteria for formally recognizing elements in financial

statements call for a minimum level or threshold of reliability of measurement that should be higher than is usually considered necessary for disclosing information outside financial statements.

The contents of this paper are as follows.

- I The Nature of Information
- II Usefulness of Information
- III A Confirmation of Representational Faithfulness of Information
- IV The Nature of Trade-offs between Relevance and Reliability
- V The Relationship of Trade-offs and User's Preferences
- VI Examples of Trade-offs

I 情報の本質

人間の体は、心臓に代表される筋肉骨組織と、脳に代表される神経組織から構成されている。人間の行動は実際には筋肉骨組織によって実行されるが、筋肉骨組織を行動目的達成のために効率的に機能させるのは、神経組織である。心臓がなければ動くことはできないが、脳が、心臓に対して適切な指令を与えることによって、動くべき方向を決定してくれる。情報は、これを脳が心臓に対して与える指令にたとえることができる。

情報は、人間に対してイメージを作り出すための刺激を与えると同時に、イメージを確実化することによって、将来に対して影響を及ぼす。イメージにはある程度の不確実性がつきまといているのであるが、時の経過に応じて情報が追加されれば、これによってイメージが変化し、確実化する。そしてわれわれは確実化したイメージによって意思決定を行う¹⁾。情報は、その利用者の将来意思決定に役立つ知識となることによって、利用者の経験や価値体系に基づいて形成された概念に対して何らかの影響を及ぼすのである。

情報は、①提供可能性、②共有可能性および③継承可能性の3つの特徴を持つものである²⁾。すなわち、まず、①提供可能性は、情報保有者（情報の送り手）だけでなく、それ以外の情報の受け手に対して保有者と同等の情報を提供できることである。例えば、パンの保有者が1つのパンを10人に対して均等に提供しようとする、各人にとっては10分の1になる。しかし、情報の保有者は、1つの情報を10人のすべてに対して1分の1提供できる。

次に、②共有可能性は、1つの情報を、情報保有者とそれ以外のすべての情報の受け手がともに共有できることである。例えば、パンの保有者がパンを他の者に提供したならば、そのパンは提供者から提供を受けた者へ移り、もはや

1) Boulding [1961] pp.10-11.

2) 船本 [2013] 22-23頁。

提供者の手許には存在しない。しかし、情報の保有者が利用者に対して情報を提供したとしても、その情報を保有者と利用者の両者ともが保有できる。

最後に、③継承可能性は、レガシーすなわち遺産を相続することである。パンは、時間が経過して腐敗してしまったら、これを食べることはできない。しかし、情報は、それが時代遅れの知識とならない限り、次世代へ引き継ぐことができる。

情報識別基準は、これを出力基準と入出力基準の2つに大別できる³⁾。まず、出力基準は、特定の情報処理機構を前提とし、その機構への入力（インプット, inputs）をデータとみなし、その機構からの出力（アウトプット, outputs）を情報とみなすことによって、入力と出力とを区別しようとするものである。

特定の情報処理機構においては、情報処理主体によって、特定の情報処理目的を達成するために、特定の情報処理ルールに従って、価値評価（当為判断）がなされる。入力は、それが特定の情報処理機構を通過していないため、特定の目的（用途）に対して情報処理主体による価値評価が未だなされていないという理由から、データとみなされる。他方、出力は、それが特定の情報処理機構を通過しているため、特定の目的に対して情報処理主体による価値評価がなされているという理由から、情報とみなされる⁴⁾。

どのような情報処理機構を採用するかによって、その処理機構からの出力たる情報の性質が決まる。情報の性質は、情報の送り手が現在の技術開発水準における既存のどのような情報処理機構を採用するか、依存するところが大きい。情報処理機構のいかんが出力の性質を決定するのである。

しかしながら、このような考え方のもとでは、情報の性質は、情報処理機構開発の技術的側面に依存するところが大きくなり、情報処理機構の開発も技術

3) 船本 [2007] 139-142頁。

4) McDonough [1963] pp. 71-72.

偏重主義的になる。この傾向を避けるためには、過去、現在および将来の情報利用目的に基づいて情報の特徴や類型等を明らかにし、これによって情報処理機構の性質を、さらには入力データの性質をも決定することが必要である。出力情報のいかんによって、システムの性質および入力データの性質を決定しようというのである。

次に、入出力基準は、特定の情報処理機構を通過して加工された出力だけでなく、その機構への入力をもまた情報とみなすものである。入出力基準が情報処理機構からの出力だけでなく入力となるデータをもまた情報とみなすのは、次のような理由による。すなわち、出力は、情報処理主体による価値評価が介入しているから、これを情報とみなすのは当然のことである。さらに、入力となるデータもまた、それが大量のデータから特定の目的に役立つ情報を処理するために選択されるため、そこには情報処理主体による価値評価が介入するから、これを情報とみなすのである。

ただし、入出力基準のもとでは、入力情報と出力情報については、前者を第1次情報、後者を第2次情報というように、両者を区別することが必要である。

前者は、大量のデータからの入力データ選択の価値評価が介入しているにすぎないが、後者は、これに加えて、特定の情報処理機構における情報処理主体による価値評価が介入しているため、後者は前者よりも抽象レベルが高くなっているからである。

Ⅱ 情報の有用性

情報の有用性とは、情報がその利用者の意思決定に役立つことである。情報とその利用者の意思決定にとって有用であるためには、目的適合性と信頼性の2つの特性を有していなければならない。もしも、これら2つの特性のいずれかが完全に失われるならば、情報は有用ではなくなってしまう⁵⁾。

5) FASB [1980] par. 33.

情報は、目的適合的であるためには、適時性を有していなければならないとともに、予測価値もしくはフィードバック価値のいずれか、またはその両者を有していなければならない。また、情報は、それが信頼できるものであるためには、表現的忠実性を有していなければならないとともに、検証可能で中立的でなければならない⁶⁾。

机上の辞書によれば、目的適合性⁷⁾とは、問題となっている事項に関連するかまたは関連していることである。したがって、目的適合性とは、情報が意思決定に適合していることであって、意思決定に対して影響を及ぼす情報の能力のことであると定義できる。

情報が目的適合的であるためには、情報の受け手に対して、過去、現在および将来の事象に関してその成果の予測または事前の期待値の確認もしくは訂正を行わせることによって、受け手の意思決定に対して影響を及ぼさなければならない。

情報によって期待値の確認が行われることもあれば、期待値の訂正が行われることもある。もしも、情報によって期待値が確認される場合には、事前の予測通りの結果になる可能性が高くなる。もしも、情報によって期待値が訂正される場合には、事前に予測していた結果が生じる可能性が変化することになる。いずれにせよ、情報は情報を未だ所有していない人々に対して影響を及ぼす。すでに行った意思決定の結果に関する不確実性の程度が、新しい情報によって確認されるかまたは変更される場合には、その情報は目的に適合しているのである。

情報は、意思決定者の予測能力を改善することによって、または意思決定者の事前の期待値を確認もしくは訂正することによって、意思決定に対して影響を及ぼす。すでに行った行動の成果についての予備知識があれば、一般に、将

6) FASB [1980] par. 33.

7) FASB [1980] pars. 46-56.

来の類似する行動についての結果を予測する意思決定者の能力は改善されるので、情報は意思決定者の予測能力を改善するとともに、意思決定者の事前の期待値の確認または訂正に対して影響を及ぼす。過去についての知識がなければ、予測のための基礎が欠けるし、将来についての関心がなければ、過去についての知識は無意味になるのである。

情報がある状況に関する不確実性を減少させることができるならば、その情報は、当該状況にとって目的適合性を有しているといえることができる。過去の活動に関して以前には明らかにされていなかった情報は、明らかにその成果に関する不確実性を減少させ、また、過去の活動に関する情報は、関連する将来の活動の帰結を予測しようとするうえで必要不可欠な出発点となる。

情報が予測価値を持っているということと、情報それ自体が予測であるということとは、別の問題である。例えば、気象予報士は、実際の状況、すなわち、気温、気圧、高度別風速等に関する情報を収集し、天気図を作成し、自らを読み取った関係および傾向から結論を導き出す。気象予報士は、将来の状況は知りえないという理由から、将来の状況について現在の状況から予測せざるをえないために、既存の代替的な情報源と情報収集方法の中から選択を行う場合は、最大の予測価値を有する情報源と情報収集方法を優先的に選択する。したがって、予測価値は、予測過程にインプットされる価値を意味するのであって、予測そのものとしての価値を意味しない。

適時性は、情報が意思決定に対して影響を及ぼす効力を有する間に、意思決定者にその情報を利用可能にさせることをいい、これは目的適合性の補完的な側面である。とはいえ、適時性は非常に重要な特性である。情報が、必要とされる時に利用不可能であったならば、または将来の行動にとって何の価値も持たなくなるほど長時間経過してから利用できるようになったとしても、その情報は、目的適合性を欠き、まったく利用価値がないからである。適時性のみでは、情報を目的に適合させることはできないが、適時性を欠けば、本来適時性

を有していたならばその情報が有していたはずの目的適合性を失わせることにもなる。

情報の信頼性⁸⁾は、情報が表現しようとする対象を忠実に表現することに依存しており、情報の受け手に対する保証と結びつき、またその保証は情報が表現的質を持っていることを検証することによって確保される。もちろん、信頼性の程度に差があることを認識しなければならない。それは、白か黒かという問題ではなく、むしろ、より信頼性が高いか低いかという問題である。

信頼性には、2つの異なる意味がある。1つは、例えば、薬が処方される対象である病気を治癒または軽くするので信頼できるという意味である。もう1つは、例えば、一服の薬がその薬のラベルに示されている効能書きと一致しているので信頼できるという意味である。前者の意味は、薬が期待通りに効くことを意味している。後者の意味は、薬の効能のことではなく、ラベルの説明とビンの中身とが同一であるということの意味している。

信頼性は、確実性または正確性を意味しない。情報の利用目的が異なれば、信頼性の程度も異なることになり、したがって、何が信頼性の喪失または増大をもたらすのかは、情報の利用目的によって異なる。

例えば、1日に2、3秒の計時誤差は普通の腕時計を使用している者にとっては許容できるが、同じ誤差が精密時計に生じた場合には、それは信頼できないものと判断される。その違いは、時計の使用目的と関連がある。すなわち、腕時計は、誤差が2、3秒または2、3分以内であっても気にならない程度の正確性しか要求されないのに対し、精密時計は、航行、科学的な作業などのように2、3秒または何分の1秒かの誤差が重大な結果をもたらすために、高度な正確性が要求される。精密時計の基準によれば、腕時計は、実際には、信頼できない。しかしながら、腕時計を使用している者は、その腕時計に対して精密時計の正確性を期待していないために、腕時計が信頼できないとは思ってい

8) FASB [1980] pars. 59-102.

ないのである。

表現的忠実性は、ある表現と、それが表現しようとする対象とが対応または一致することをいう。社会科学者は、教育テストとの関連で、表現的忠実性の概念について多くの議論を重ねてきた。語学力の適性テストにおいて、2人の学生がそれぞれ640点と580点を獲得した時は、前者の学生のほうが後者の学生よりも語学力があると推測される。しかし、その適性テストは、本当に語学力を測定しているのであろうか。

換言すれば、そのテストは語学力を調べるテストとして妥当なものなのであろうか。語学力とは何かははっきりしていないので、それに答えることは極めて困難である。測定されるべき特性の定義をせずに、テストの妥当性を評価することはできないのである。知能を定義することおよび知能テストが知能を適正に測定するか否かについて判断することは、知能表現の多様性、先天的な能力と後天的な能力とを区別し、社会的境遇の違いを標準化することその他諸々の問題があるために、一層困難である。

検証可能性は、情報の有用性を高める一因となる。なぜならば、検証の目的は、情報が表現しようとする対象を忠実に表現していることについての保証を与えることにあるからである。検証は、表現の偏向よりも表現主体の偏向を最小限に抑えることに役立つ、それゆえに検証は、個々の表現が表現しようとする対象を忠実に表現していることを保証するのに役立つのである。

検証は、用いられた方法の適切性を保証しないし、表現結果の正確性も保証しない。検証は、たとえいかなる表現ルールが適用されていようとも、その表現ルールが表現主体によって十分な注意をもって適用されていること、そして表現主体の個人的偏向を伴わず適用されていることを保証するにすぎない。

検証とは合意を意味する。検証可能性は、これをある特定の現象について多数の表現結果の分散を調べることによって、測定できる。表現結果の分散が1点に集中する度合いが密になればなるほど、その現象の表現結果の検証可能性

は高くなる。

検証可能性は、複数の表現主体が同一の表現結果を得る可能性が高いことを意味するにすぎない。情報を検証したからといって、その情報が高度の表現的忠実性を有していることの保証にはならないし、また表現結果が高度の検証可能性を有しているからといって、それが有用であるとされる意思決定にとって必ずしも目的適合性を有していることにはならない。

中立性は、情報を作成する場合に情報作成基準を適用しなければならない立場にある者よりも、その基準を設定する立場にある者にとって重要な意味を持っている。しかしながら、中立性という概念は、本来、基準適用者と基準設定者の両者にとって同一の意味を持つ。したがって、両者が中立性を順守しなければならないことに関して差はない。

中立性とは、情報作成基準を形成しまたは適用する場合に、その基準によって結果として作成される情報の目的適合性および信頼性に対して最大の関心を払わなければならないことを意味する。あらかじめ望ましい結果を定めておいたならば、またそのような結果になるように情報を意図的に選択したならば、情報の中立性を否定することとなる。情報は、中立であるためには、その対象をできるだけ忠実に表現していなければならない。情報の送り手は、情報の受け手の行動をある特定の方向に向けさせる目的をもって、情報が伝達するイメージに色付けをしてはならないのである。

人間の行動そのものについて報告する情報は、その人間行動に対して影響を及ぼすものである。人間に関する多くの測定値、例えば、体重計に乗った時の数値、車を運転する時のスピードメーターの数値、スポーツ競技大会での成績、または学問的業績等は、人間の行動に対して影響を及ぼす。したがって、情報の送り手は、人間の行動に対して影響を及ぼすような意図をもって、それらの測定値を偏向してはならない。

Ⅲ 情報の表現的忠実性の確証

コミュニケーション過程においては、情報の送り手が、情報の受け手に対して、主として、集約の結果を表示する情報の提供を行う。このとき、受け手は、提供を受けた情報の表現的忠実性について確証するためには、コミュニケーションの前段階すなわち送り手が情報を作成する段階にまで遡ることが必要となる⁹⁾。

第1に、情報の受け手は、コミュニケーションの前段階すなわち情報の送り手が情報を作成する段階において、送り手の情報処理技術に故障がないかどうかを確認することが必要である。例えば、送り手が情報処理用具としてコンピュータを使用しているときは、コンピュータ・システムが正常に稼働している故障がないとともに、コンピュータにデータをインプットし、これを加工処理し、情報をアウトプットする情報処理作業の手續上に誤りがないかどうかを確認することが必要である。コンピュータのハードウェアおよびソフトウェアの確証¹⁰⁾がこれである。

第2に、情報の受け手は、提供を受けた情報が実態を忠実に表現しているかどうかを確認することが必要である。情報の送り手は、提供する情報を作成する以前に加工処理すべきデータを収集することが必要である。このとき、送り手が、受け手に対する情報提供を通じて、自らのコミュニケーション目的を達成するものとみると、その媒体たる情報が送り手のコミュニケーション目的達成的な特性をもつこととなり、その結果、収集するデータもまた必然的に送り手のコミュニケーション目的達成的な特性をもつこととなる。

その理由は、情報の送り手が情報提供を通じて自らのコミュニケーション目的を達成するという指令的機能を果たすためには、情報の受け手が提供を受け

9) 船本 [2011] 15-19頁。

10) Anton [1966] pp. 129-131.

た情報に従って意思決定を行ったほうが自らにとって有利な状況が生起する可能性が大きいと予測するようになければならないからである。

情報の受け手がこのような情報の送り手の情報作成状況に対処する方法としては、受け手自らが指令的信息をすべて拒絶するか、情報の指令的特性を捨象しその表現的忠実性がどの程度のものかを分析する方法の2つのものが考えられる。

前者の方法においては、情報の受け手は、情報の送り手から提供を受けた情報のうち指令的傾向のある情報をすべて拒絶することとなる。受け手は、自らの情報ニーズを充足している情報すなわち目的適合性のある情報の中から指令的傾向のない情報を選択し、それ以外の指令的傾向のある情報をすべて捨て去るのである。

情報の受け手は、情報選択を行うことによって、自らにとって利用価値のある情報を提供する情報の送り手の存続を可能にし、そうでない送り手を淘汰することとなる。受け手のいない情報を作成し提供する送り手は、自然消滅せざるをえないのである。このように、受け手自らが情報を取捨選択することによって、過剰な情報供給から自己を防衛できるのである。

しかしながら、このような方法は、情報の受け手にとって非常に消極的な方法である。受け手が提供を受ける情報のすべてが指令的傾向のある情報であるとしたならば、このような情報のすべてを捨て去らなければならない、そうすることによってコミュニケーションのすべてを拒絶することとなり、高度情報社会¹¹⁾において生存することを自ら放棄することにもなりかねないからである。高度情報社会においては、程度の差こそあれすべての情報が指令的要素を含んでいるのである。

11) 高度情報社会とは、コンピュータを基幹とする情報ネットワークが社会全般に行きわたっている社会のことである。しかし、現代社会は、高度情報社会へ至る過渡的段階の社会であって、これを高度情報化社会とすることができる。

そのため、前者の消極的方法に替えて、後者の情報の指令的特性を捨象しその表現的忠実性がどの程度のものかを分析する方法を採択することが必要となる。情報の受け手は、高度情報社会においては、後者の方法によってのみ、自らの不利な状況に対して積極的に働きかけ、これを打開し改善できるのである。

情報の指令的特性を捨象しその表現的忠実性を分析する方法としては、次の2つが考えられる。すなわち、①情報の送り手の情報作成時に、送り手の当為判断ないし価値判断の介入することをできるだけ少なくすること、および②送り手が情報を作成するときの諸条件および諸状況を明らかにすること、すなわち情報の受け手が送り手に対して環境情報¹²⁾の提供を求めることの2つの方法がこれである。

まず、情報の送り手は、情報を作成するときに自らの当為判断ないし価値判断の介入することを回避できない。送り手も情報の受け手と同様に、特定の国家、特定の社会あるいはその他諸々の公式的または非公式的組織体に属する社会的経済的構成員である。送り手が何らかの組織体に属している限り、その構成員との社会的経済的諸関係を維持し発展させることが必要となる。送り手は、そうすることによってのみ、その組織体およびその構成員とともに共存できるのである。

その結果、情報の送り手は、特定の社会のみに限定しても、情報を作成するときに、自らが属する社会の多種多様な社会的諸関係にとって有利な当為判断を下さざるをえないこととなる。このように、送り手は、情報を作成するときに、自らの当為判断の介入する傾向を回避できないのである。

しかしながら、この傾向をまったく回避できないというわけではない。法律や規則や慣習などの制度によってある一定の準拠枠を設定して、その範囲内でのみ情報の送り手の当為判断を認める方法がこれである。これによって、あら

12) 環境情報とは、データが収集され、メッセージが作成された状況について記述した情報のことである（AAA [1966] p.16）。

かじめ送り手の自己有利的な当為判断に対して制度的制約を課し、送り手がその準拠枠を超えて恣意的な当為判断を下したならば、送り手に対して社会的および経済的制裁が加えられるようにしておくのである。

情報の送り手に対してこのような制度的制約を課すことは、送り手が情報を作成するときに、どのような当為判断に依拠しているかを開示するように要求することとなる。このような制度的制約のもとでは、送り手は、実際にその準拠枠の範囲内で当為判断を下したとしても、これを客観的に証明できなかったならば、その判断を無効とされるからである。送り手は自らが依拠した当為判断を情報の受け手に対して開示することに消極的であるから、送り手に対してその開示を制度的に強制することによって、これを実行せしめようというのである。

情報の送り手に対して自らが依拠した当為判断を開示することを制度的に強制することは、これによって情報の指令的特性を捨象できないとしても、情報の受け手が送り手の依拠した当為判断を理解することによって、情報として加工処理される以前の基礎にあるデータを推定することが可能となる。

次に、情報のもつ指令的特性を捨象する方法としては、情報の送り手に対して、情報を作成するときの諸条件および諸状況を明示する環境情報の提供を求める方法がある。環境情報は、情報の受け手が、送り手の情報作成時に実際になした当為判断と受け手に対して開示された当為判断の内容とが一致するかどうかを確認するときに、利用される。受け手は、送り手の当為判断が開示されないときは、環境情報によって送り手の当為判断を推測するのである。

このようにして、情報の受け手は、情報の送り手が作成した情報の表裏的忠実性の程度を確認するためには、基本情報だけでなく、さらに送り手が情報を作成するにあたって依拠した当為判断に関する情報、送り手の情報作成時の諸条件および諸状況に関する環境情報等の補足情報の提供を受けることが必要となるのである。

われわれ人間の情報処理能力には限界があるから、一時にあまりに多くの情報の提供を受けると、情報過剰（information overload）の生み出される危険性がある。ここで、情報過剰とは、ある点を超えると、データが追加されることによって意思決定者は困惑させられ、増加したメッセージを考察し取り入れることが、精神的にも肉体的にもできないようになる状態のことをいう¹³⁾。

このような情報過剰が生み出されると、情報の受け手は、利用可能な情報のすべてを将来意思決定に役立つ情報として処理できないから、自らの情報処理能力の範囲内で、利用可能な情報の中から自らの意思決定にとって重要性の高い情報を選択することが必要となる。

他方、情報の送り手は、環境情報には自己が情報本体を作り上げるにあたって依拠した基礎データに関する情報が多いため、これを開示することに積極的ではない。したがって、送り手が環境情報を開示したとしても、制度によって強制される程度のものに限られるのである。

そのため、情報の受け手は、提供を受けた情報の利用可能性に限界のあることを認識しておくことが必要となる。受け手が提供を受けた情報は、受け手の情報処理能力に限界のあることや、送り手の開示する環境情報が少ないことなどによって、不完全表現とならざるをえないのである。ここで、本体の望ましい区別が写体を区別することによってつねに可能ならばこれを完全表現といい、本体の望ましい区別が写体を区別することによって必ずしもできるとは限らない場合を不完全表現という¹⁴⁾。

このような状況下では、情報の受け手は、信頼性の諸条件のすべてを充足する情報を完全表現とみなし、また実際に提供を受けた情報を不完全表現とみなすことによって、提供を受けた情報に限界のあることを念頭に置きつつコミュニケーションに臨むべきである。

13) AAA [1977] p. 38.

14) Ijiri [1967] p. 8.

Ⅳ 目的適合性と信頼性とのトレード・オフの本質

情報はその利用者の意思決定にとって有用であるためには、目的適合性と信頼性の2つの特性を有していなければならない。目的適合性は、適時性、予測価値およびフィードバック価値の3つの要素から構成されている。すなわち、情報が、利用者の意思決定に影響を及ぼす前に提供され、利用者の予測能力を増大し、利用者の事前の期待を確認するかあるいは訂正することができるときに、目的適合性の特性を有しているのである。信頼性は、検証可能性、表現的忠実性および中立性の3つの要素から構成されている。すなわち、情報が、検証力ある客観的証拠資料に基づいて作成されているばかりでなく、その指示対象を忠実に表現しており、また特定の利用者だけに利益をもたらすような偏向がないときに、信頼性の特性を有しているのである。

情報は、その利用者にとって知識となるべきものであって、利用者の経験や価値体系によって形成された概念に対して何らかの影響を及ぼさなければならない。メッセージは、それが利用者のニーズを満たすもの、すなわち目的適合的でなければ、情報とはなりえない。メッセージが情報となりえるかどうかは、その利用者のニーズすなわち利用目的に依存するところが大きいのである。そのため、情報の目的適合性は、情報利用者の観点からすれば、情報の具備すべき当然の前提となるべき特性であって、情報作成者が情報を作成するときに留意すべき特性である。

目的適合性を有している情報が情報利用者にとって有用となるためには、さらに信頼性を有していなければならない。したがって、利用者にとっては、目的適合性が情報有用性の必要条件であるのに対して、信頼性は、情報有用性の十分条件である。情報がその利用者の目的に適合するならば、すなわち利用者の将来意思決定に影響を及ぼすならば、利用者にとって最も重要な関心事は、その情報が信頼できるかどうかということであるからである。

机上の辞書によれば、トレード・オフは、交換，すなわち，より望ましいと思われるもう一方の便益を獲得するためにある便益を放棄すること¹⁵⁾と定義できる。

例えば，商品売買においては，売主は，自己保有商品の販売によって，その商品に対する支配権を失い，その商品を使用することによって獲得できる給付を享受できないが，その商品を販売することによって獲得できる対価によって，別の給付を購買するなどして，これに対する支配権を獲得できる。他方，買主は，貨幣を失うが，商品を獲得できる。

売主にとっては，商品は販売目的で保有する資産であるから，販売せずに手元においておくよりは，これを販売することによってその対価を獲得するほうが，より望ましい便益を獲得できる。他方，買主にとっては，貨幣と交換した商品を使用することによって，より望ましい便益を獲得できる。売買価格は，取引時点の相場や両当事者間の取引交渉いかん等によって決定されるのであるが，いずれにせよ両者がこの取引によって自己にとってより望ましい結果を享受できるのである。

トレード・オフは，より望ましい便益を有する他の物を獲得できるとき，自己が現在保有しているある物を犠牲にして他の物を獲得することを意味する。ただし，ある物の犠牲なくして他の物を獲得できない。ある物と他の物の両者を同時に得ることはできないのである。

トレード・オフは，主観的要素が多く介入する概念である。ある人に対してより望ましい便益を提供できたとしても，他の人に対しては必ずしもそうであるとは限らないからである。例えば，パンが空腹の人に対して与える効用はそれが空腹でない人に対して与える効用よりも大きいであろうし，ある書物に対する関心度はこれをすでに読んでしまった人よりもこれを初めて読もうとしている人のほうが大きいであろう。

15) Webster's [1977] p. 1934.

情報が有用であるためには、情報が目的適合性を有しかつ信頼性を有していなければならないが、情報は両特性を程度を異にして有することがある。目的適合性と信頼性は、一方を完全に無くすわけにはいかないが、相互に入れ替えることができる¹⁶⁾。また、信頼性と目的適合性は、しばしば相互に対立することがある。目的適合性を増大させるために、信頼性が損なわれることがあり、その逆もありうる。しばしば、目的適合性または信頼性のいずれが減少し、また、いずれが増大するのかはっきりしないことがある¹⁷⁾。

目的適合性と信頼性は、情報をその利用者の意思決定にとって有用にする2つの特性である。もしも、これら2つの特性のいずれかが完全に失われるならば、情報は有用ではなくなってしまう。情報選択を行う場合には、従来よりも信頼性が高く、かつ、従来よりも目的に適合する情報もたらされるような選択を行うことが理想であるが、一方の特性を高めるために他方の特性を犠牲にすることが必要な場合もある。目的適合性と信頼性のどちらか一方を犠牲にしなければならないのである。これがすなわち目的適合性と信頼性とのトレード・オフである。ただし、目的適合性と信頼性とのトレード・オフは、情報有用性の例外である。

目的適合性と信頼性とのトレード・オフには、次のものがある。すなわち、①目的適合性を得るために信頼性を犠牲にすること、および②信頼性を得るために目的適合性を犠牲にすることの2つがこれである。

まず、自己の頭の中で思考するときの自己に対する表現に関しては、目的適合性の方が信頼性よりも優先されるべきである。なぜならば、この場合には、自己を中心にして自己の目的に従った自由なイメージネーションを働かせればよいのであって、それが事実を忠実に表現しているか、検証力ある客観的証拠資料によって裏付けられているかは、二の次にすればよいからである。

16) FASB [1980] par. 42.

17) FASB [1980] par. 90.

次に、情報の送り手と受け手とのコミュニケーションを前提にした他に対する表現に関しては、信頼性は目的適合性を犠牲にしても最も優先されるべき特性である。他に対する表現の場合には、情報の受け手にとっては、自己の受け取る情報が利用目的に適合していることは当然の前提であって、その目的適合性のある情報が事実を忠実に表現しておりかつ検証力ある客観的証拠資料によって裏付けられていることが重要であるからである。情報の送り手の目的に応じた主観的なイマジネーションの介入は必要ではないのである。

V トレード・オフと情報利用者の選好性との関係

目的適合性と信頼性とのトレード・オフは、情報利用者（情報の受け手）の選好性の問題と密接な関係にある。なぜならば、情報の選好性の優先順位について合意をみることはありえないからである。たとえ、通常一般に優良な情報が具備しなければならない特性については多くの同意を得られるとしても、情報利用者が相違すれば、情報ニーズも相違しているために、したがって選好性も相違しているために、特定の状況の下では、目的適合性と信頼性の情報の特性に関する相対的重要性については、合意を得られない¹⁸⁾。その結果、目的適合性と信頼性とのトレード・オフが生起するのである。

情報がその利用者にとって有用であるかどうかは、目的適合性と信頼性にもなう相対的重要性にかかっているために、情報において目的適合性と信頼性とのトレード・オフが生起しているときは、その解決を個々の情報利用者に全面的に任せることが必要である¹⁹⁾。すなわち、目的適合性と信頼性とのトレード・オフが生起しているときは、両特性のいずれを獲得しいずれを犠牲にするかは、特定の状況における特定の情報利用者の選好性いかに依存するところ

18) FASB [1980] par. 45.

19) FASB [1980] par. 45.

が大きいのである²⁰⁾。

しかしながら、情報が、意思決定に影響を及ぼさなかったり、信頼できなかったならば、ある項目の認識を遅らせることになるが、他方、完全な信頼性が得られるかまたは最小限度のコストですむまで情報の認識を遅らせるならば、その情報は著しく適時性を欠き目的適合性を失うことになる。ある中間時点において、情報の目的適合性からみて容認しうる水準まで、妥当なコストでもって不確実性を減少することができることもある²¹⁾。

したがって、情報有用性の特性として、信頼性よりも目的適合性を重視すべきであって、目的適合性と信頼性とのトレード・オフが生起しているときは、目的適合性を獲得するために信頼性を犠牲にすべきである。

情報は、情報利用者（情報の受け手）の基本的考え方および認識判断能力等の資質いかんによって、異なるコミュニケーション効果を及ぼすことがある。すなわち、情報利用者は、基本的には、伝達された情報が、その表現しようとする指示対象と対応関係にあることを期待するものであるが、楽観主義の情報利用者と悲観主義の情報利用者とは、たとえ同一の情報の伝達を受けたとしても、異なる判断を下すことになる²²⁾。

例えば、ある企業が裁判訴訟を受けていて敗訴する可能性が高いと判断したとき、これに係る予想損害額を訴訟損失として計上し、これを公表する事例を想定してみよう。

まず、長期的展望にたつとともに楽観主義的考え方をする傾向にある情報利用者に対しては、次のようなコミュニケーション効果を及ぼす。このような資質を持つ利用者は、企業が訴訟損失を計上しこれを公表したという事実そのものに意義を見だし、その企業の積極的態度を高く評価する。

20) FASB [1980] par. 90.

21) FASB [1984] par. 77.

22) 船本 [1989] 39-40頁。

楽観主義的情報利用者は、公表された情報内容はその企業がかなり不利な状況に置かれていることを示しはするが、その企業の公表情報上に顕われない財政的基盤が強固であること、あるいはその訴訟がその企業の長期的経営戦略からみたならば単なる1つの通過点に過ぎないことなどの理由から、その企業が訴訟損失を計上し公表できるものとみなすのである。

また、楽観主義的情報利用者は、その企業が将来さらに発展する可能性が大きいと解釈し、例えば、その企業に対する資金提供を増加するとか、その企業からの商品の購入を増加するとか、あるいはその企業との雇用関係を継続するなどのような、その企業にとって有利な判断を下すこととなる。その結果、訴訟損失を公表することがかえってその企業の安全性を高めることとなる。

次に、短期的展望にたつとともに悲観主義的考え方をする傾向にある情報利用者に対しては、次のようなコミュニケーション効果を及ぼす。このような資質を持つ利用者は、企業が訴訟損失を計上しこれを公表したという事実は、現在あるいは近い将来において、その企業から利益を獲得できないことを示すものと理解する。

これに応じて、悲観主義的情報利用者は、公表された情報内容がその企業の実態の一側面に過ぎないものであるにもかかわらず、これを企業のすべてとみなし、例えば、その企業に対する資金提供を停止するとか、その企業からの商品の購入を停止するとか、あるいはその企業との雇用関係を解消するなどのような、その企業にとって不利な判断を下すのである。その結果、訴訟損失を公表することがかえってその企業の安全性を低めることとなる。

Ⅵ トレード・オフの事例

まず、例えば、木作りの2階建ての山荘にて、4、5歳の恐怖に敏感な幼稚園児100人を、10人の教師の引率によって、宿泊保育する事例を想定してみよ

う²³⁾。事前に、当該幼稚園にて、100人の幼稚園児を、各班に1人の班長を決め10班に分け、火災訓練を十分に行い、園児全員が安全に避難する術を学習していることを前提とする。

園児と教師が北側と南側にある2つの階段のみが出入口として使用できる山荘の2階にて就寝中の午前2時頃に、1階の北側に位置する厨房から火の手があがったとすると、南側にある階段を使用して避難する以外に方法はない。このとき、10人の教師が100人の園児を抱えて避難することはできないから、教師の適切な誘導に従って、園児各自が班長を中心にして班ごとに秩序よく南側の階段から独力で脱出することが必要である。

教師は、熟睡している園児の目を覚ますために、園児に対して声をかけることが必要であるが、恐怖に敏感な幼児に対して切羽詰った大声で火災の事実を伝達してはならない。そのような伝達を行うと、園児の恐怖心を煽りパニック状態に陥らせることになり、園児が金縛りにあったように身動きできなくなる恐れがあるからである。その代わりに、冷静に「今から火災訓練を行います」と伝達し、班ごとに整然と避難させることが必要である。

情報の送り手たる教師は、情報の受け手たる園児に対して、火災現場から救出するという目的適合性のために、火の手があがっていることや煙が充満していること等の検証力ある客観的証拠が存在しているにもかかわらず、火災の事実を忠実に表現していない情報を提供するのである。その結果、目的適合性を獲得するために信頼性を犠牲にするというトレード・オフが生起することとなる。

なお、恐怖に敏感でない大人の場合には、目的適合性と信頼性とのトレード・オフは生起しない。例えば、ホテル火災の場合は、情報の送り手たるホテル側は、情報の受け手たる恐怖に敏感でない大人に対しては、当該火災による危険な状態が差し迫っているときは、火災現場から即座に避難させることが必

23) 船本 [2007] 82-83頁。

要であるから、その緊急な状況を忠実に伝達しなければならない。

情報の送り手たるホテル側は、情報の受け手たる宿泊客に対して、火災現場から救出するという目的適合性のために、火の手があがっていることや煙が充満していること等の検証力ある客観的証拠の存在にしたがって、火災の事実を忠実に表現している情報を提供するのである。その結果、その情報は、目的適合性と信頼性の2つの有用性の特性を有していることとなるから、目的適合性と信頼性とのトレード・オフは生起しないのである。

次に、例えば、医師によるガン患者に対するガン告知の事例をみてみよう²⁴⁾。医師は、かなり高齢の末期ガン患者に対して、命ある限りできるだけ長く延命させるために、白血球数の異常な増加やガン部位のレントゲン写真等のガンに関する検証可能性のある表現的に忠実な情報を伝達しないほうがよい。もし医師が患者に対してその事実を忠実に伝達したならば、患者は、大きなショックを受け、本来の寿命をまっとうすることができないかもしれない。

そこで、情報の送り手たる医師は、情報の受け手たる末期ガン患者に対しては、延命させるために、ガンではないという情報を伝達することが必要である。その結果、末期ガン患者を延命させるという目的適合性を獲得するために、ガンの事実を忠実に表現するという信頼性を犠牲にするトレード・オフが生起することとなる。もちろん、その患者の家族などの近親者に対しては、事実を忠実に伝達しておく必要があるから、目的適合性と信頼性とのトレード・オフは生起しない。

他方、治癒する可能性の高い初期ガン患者に対しては、事実を忠実に伝達し、ガン克服にとって必要な治療を受けるように説得することが必要である。さらに、治癒する可能性の低い高齢でない初期ガン患者で、元気なうちに残された人生を積極的に強く生きようとする者に対しては、ガンの事実を忠実に伝達し、元気に生きることのできる期間を明らかにすることが必要である。これ

24) 船本 [2007] 83-84頁。

ら両者には、目的適合性と信頼性とのトレード・オフは生起しない。

しかしながら、これら両者のいずれであっても、ガンという事実を知れば非常に大きなインパクトを受け、その事実を受け入れることができず、これに精神的にも肉体的にも耐えることのできない者に対しては、ガンの事実を忠実に伝達してはならない。この場合には、目的適合性と信頼性とのトレード・オフは生起するのである。

ところで、SFAC第2号は、現在原価主義会計（current cost accounting）における継続企業からの現在原価利益は、取得原価主義会計において取得原価を基礎にして計算された営業利益よりも一層目的に適合する事業業績の測定値であるとし、現在原価主義会計情報が取得原価主義会計情報よりも目的適合性を増大するものとみている。しかしながら、SFAC第2号は、現在原価の決定をめぐる不確実性は相当高く、現在原価の見積りにはかなりの誤差があるため、信頼性の要素である検証可能性または表現的忠実性が損なわれることがあるから、現在原価主義会計情報は、目的適合性を獲得するために信頼性を犠牲にするというトレード・オフが生起するものとしている²⁵⁾。

SFAC第5号は、稼得利益（earned income）が、1会計期間における営業循環過程に関連する資産流入額の当該営業循環過程に関連する資産流出額に対する超過の程度を明らかにするため、1会計期間の経営成績の測定値として重要性の高い指標となるものとみている²⁶⁾。すなわち、収益は稼得されてはじめて認識される。企業の収益稼得活動は当該企業の目下着手中の主たる営業活動を構成する財貨の引渡しもしくは生産、用役の提供またはその他の諸活動を伴い、企業が収益によって表現される便益を受け取るにふさわしい義務を事実上果たしたとき、収益は稼得されたものとみなされるのである²⁷⁾。

25) FASB [1980] par. 90.

26) FASB [1984] pars. 33-36.

27) FASB [1984] par. 83b.

SFAC 第 5 号は、稼得概念による収益認識の代表的事例として、工事進行基準による収益の認識を挙げている。商品が製造以前に契約される場合には、完成時に成果の合理的見積りが可能であり、かつ進捗度の信頼しうる測定値を入手することができることを前提に、収益は稼得すなわち生産に応じて、工事進行基準によって認識される²⁸⁾。工事進行基準は、収益認識における生産基準の具体的適用形態の 1 つであって、複数の会計期間にまたがる長期請負工事に対して、会計期末現在の未完成工事について完成度合いに応じて収益を計上しようとするものである²⁹⁾。

しかしながら、販売基準を長期請負工事に適用した工事完成基準によれば、工事が完成し、その引渡し完了した時点において工事収益を計上することになる。工事完成基準は、物の引渡しを有する請負契約にあってはその目的物の全部を完成し相手方に引渡した日の属する事業年度において、あるいは物の引渡しを有しない請負契約にあってはその約定した役務の全部の提供を完了した日の属する事業年度において、当該請負による収入額を工事収益とする³⁰⁾ため、毎期の企業の経営活動が正しく反映されないことがある。

工事進行基準を適用することによって収益を稼得に応じて認識している会計情報は、工事完成基準の適用によって収益の認識を引き渡し時点まで引き延ばしている会計情報とは異なり、検証可能性を犠牲にしているが、目的適合性と表現的忠実性を獲得していることになる。すなわち、検証可能性を犠牲にしているというのは、工事進行基準においては、決算期末に工事進行程度を見積ることによって得られた工事収益率に基づいて、工事収益の一部を当期の損益計算に計上することになるからである。他方、目的適合性を獲得しているというのは、製品の販売契約が締結されているため、企業の主たる経営目的が達成さ

28) FASB [1984] par. 84c.

29) 森田、宮本 [1996] 149頁。

30) 武田 [2003] 227頁。

れているからである。また表現的忠実性を獲得しているというのは、工事進行という企業の実態を忠実に表現しているからである³¹⁾。

工事進行基準においては、目的適合性を獲得するために信頼性の構成要素たる検証可能性を犠牲にするというトレード・オフが生起する。さらに、信頼性の構成要素たる表現的忠実性を獲得するために、検証可能性を犠牲にするという信頼性の構成要素間においてもトレード・オフが生起することとなる³²⁾。

【参考文献】

- 武田隆二 [2003]『最新財務諸表論 第9版』中央経済社。
- 平松一夫, 広瀬義州訳 [2002]『FASB 財務会計の諸概念 増補版』中央経済社。
- 船本修三 [1989]『会計情報論の基礎』中央経済社。
- 船本修三 [2007]『企業情報の基礎理論』中央経済社。
- 船本修三 [2011]『会計コミュニケーションの理論』中央経済社。
- 船本修三 [2013]『「知る力」を身につける 情報社会のコミュニケーション能力』中央経済社。
- 森田哲彌, 宮本匡章編著 [1996]『会計学事典』中央経済社。
- AAA [1966] *A Statement of Basic Accounting Theory*, AAA. (飯野利夫訳『アメリカ会計学会 基礎的会計理論』国元書房, 1969年。)
- AAA [1977] *Committee on Concepts and Standards for External Financial Reports, Statement on Accounting Theory and Theory Acceptance*, AAA. (染谷恭次郎訳『会計理論及び理論承認』国元書房, 1980年。)
- H. R. Anton [1966] “The Effect of Computers on the Reliability of Accounting

31) 船本 [2011] 146-147頁。

32) 船本 [2011] 147頁。

- Measurements” in R. K. Jaedicke, Y. Ijiri and O. Nielsen (ed.), *Research in Accounting Measurement*, AAA, pp. 127-136. (井尻雄士他編, 原価研究会訳『会計測定の研究 下巻』ミネルヴァ書房, 1976年, 3-22頁。)
- K. E. Boulding [1961] *The Image*, Ann Arbor Paperbacks, The University of Michigan Press. (K. E. ボールディング著, 大川信明訳『ザ・イメージ』誠信書房, 1962年。)
- FASB [1980] *Statement of Financial Accounting Concepts No. 2: Qualitative Characteristics of Accounting Information*, FASB. (平松, 広瀬 [2002] 45-144頁。)
- FASB [1984] *Statement of Financial Accounting Concepts No. 5: Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, FASB. (平松, 広瀬 [2002] 195-266頁。)
- Y. Ijiri [1967] *The Foundations of Accounting Measurement*, Prentice-Hall, Inc.. (井尻雄士著『会計測定の基礎』東洋経済新報社, 1968年。)
- A. M. McDonough [1963] *Information Economics and Management Systems*, McGraw-Hill.
- Webster's [1977] *Webster's Dictionary of the English Language, unabridged, Encyclopedic Edition*, J. G. Ferguson Publishing Company.